



HONG KONG  
MARITIME AND PORT BOARD

香港海運港口局

# 香港へ出帆

世界の海事企業が目指す都市

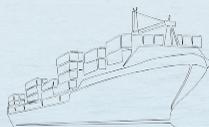


# 香

港は長年、地理、戦略的立地、商業、法律上の幅広い利点により、海事・海商において卓越した地位を維持してきました。

しかしながら、今世紀に入り、アジアにおける世界的な海運の重要性の高まりと、同地域の新興経済国、特に経済大国である中国の成長により、競合する国際海事拠点（International maritime centres、以下、「IMC」）が急速に台頭しています。

こうした動向を受け、香港は定期的にそのIMCを基準に従って格付けし、改善すべき分野を積極的に把握しています。香港政府は、2020年から2022年にかけて、海事関連企業を誘致し、香港のIMC全体の地位を向上させるため、一連の優遇税制措置を導入しました。これらの措置は、船舶所有者、海上保険会社・船舶代理店、船舶管理会社および船舶ブローカーなどを対象としています。香港のIMCの発展に対して優遇税制の効果が十分に発揮されるには時間がかかるものの、新しい取り組みはすでに成果を上げつつあります。2020年1月から2023年12月までの3年間、新型コロナウイルスの感染拡大にもかかわらず、香港への海外直接投資を担当する政府部門、インベスト香港は、中国本土および海外の海運関連企業35社の香港での事業の立ち上げと拡大を支援しました。



## 低税率でシンプルな香港の税制

低税率でシンプルな香港の租税制度は、海事業界内外の企業にとって長らく魅力となってきました。香港は、域内で生じた利益、または香港からもたらされた利益のみが課税対象となる域内源泉所得課税方式を採用しています。

企業は通常、世界で最も優遇された税制度の1つを利用できます。

香港では、次の3つの直接税のみが課されます。

- 事業所得税：法人事業主 16.5%、非法人事業主 15%
- 給与所得税：標準税率15%を上限とする2%から17%の累進税率
- 固定資産税：15%

## 事業所得税率は、トップ5のIMCの多くと比べても有利な水準\*



\*新華・波羅的海國際航運中心發展指數報告2023

これらの税率は、優遇税制のごく一部でしかありません。香港は、IMCを擁する他の国々と異なり、以下が非課税となっています。

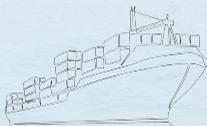
- 消費税またはVAT
- 配当や利子に対する源泉徴収税
- キャピタルゲイン税
- 配当税
- 不動産税 (2006年2月11日より廃止)

特に海事セクターについては、香港内国歳入法 (Cap 112) 第23 B条により、香港で登録した船舶が国際運航から稼得した所得を免税しています。

#### 優遇税制の内容

活力ある海事クラスターの存在は、IMCの持続可能で豊かな発展に不可欠です。現在、香港には1,100社以上の港湾・海事関連企業があり、船舶代理店、船舶管理、船舶仲介から、船舶ファイナンス、海上保険、海事法務まで、付加価値の高い多様な海事サービスを提供しています。

アジアにおけるIMC間の競争激化を踏まえ、香港政府は海運事業主を誘致し、香港の海事クラスターを拡大する取り組みに力を入れています。香港政府は過去数年間にわたって租税制度の利点を活かし、海事産業の様々なサブセクターを対象とした優遇税制を相次いで導入しています。



3つのセクターに対する減税措置のうちの1つ目は、2020年4月1日から適用される**船舶リース事業**に適用されます。

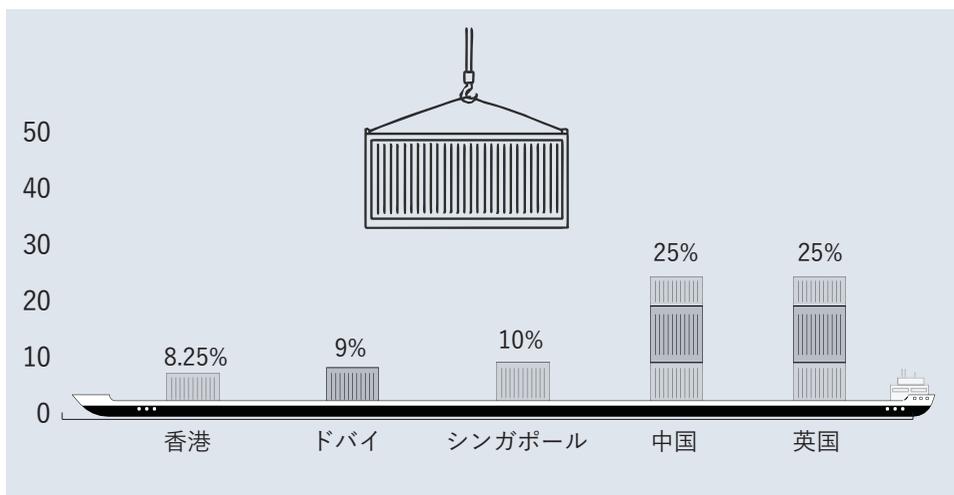
- 適格船舶所有者がオペレーティングリースやファイナンスリースに関連して適格船舶リース事業を行うことで得た利益は、**0%**の優遇所得税率が課されます。一方、適格船舶リースマネジメント事業者が適格船舶所有者のために適格船舶リースマネジメント事業を行うことで得た利益は、一般に**8.25%**の事業所得税率（事業所得税率16.5%の半分）が課されます。

続いて、香港政府は**海上保険会社**を含む損害保険会社にも配慮し、2021年3月19日から一部の適格保険関連事業に減税措置を拡大しました。

- 海洋関連リスクの引き受けに関連するものを含め、直接保険会社が特定の損害保険事業から得た利益には、**8.25%**の事業所得税率（事業所得税率16.5%の半分）が課されます。

さらに近年、同政府は**海運事業主**に対する減税によって優遇税制を強化しようと、2022年4月1日発効の措置を導入しました。

- 適格**船舶代理店**、**船舶管理者**、**船舶仲介業者**が適格船舶代理店、船舶管理、船舶仲買事業から得た利益は、原則**8.25%**の事業所得税率（事業所得税率率率16.5%の半分）が課されます。



香港の優遇税制が導入された結果、香港に事業拠点を置く海運事業主の所得税負担は現在、他地域の同業者に比べて最も優遇されています（上図参照）。

## 二重課税の回避

香港政府は、海運業の国際的な性質や、海運業界が他の商業よりも二重課税の影響を受けやすいことを十分に理解しています。政府は、香港の国際競争力を向上させ、IMCとしての評価を高めるため、香港の船舶運航者の全体的な税負担を軽減することを目的として、貿易相手国との二国間協定を絶えず推進してきました。



以下のリストは、香港と全面的二重課税防止協定・各種協定（二国間協定、海運業所得を含むあらゆる形態の所得に対する二重課税防止の二国間協定）を締結した管轄区域に加え、海運業および海運・航空業所得に関する二重課税防止協定を締結し、海運業所得に対する相互免税を確認した管轄区域も掲載しています。

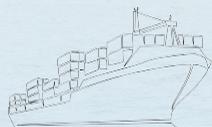
オーストリア	バーレーン	バングラデシュ	ベラルーシ
ベルギー	ブルネイ	カンボジア	カナダ
チリ	クロアチア	チェコ	デンマーク
エストニア	フィンランド	フランス	ジョージア
ドイツ	ガーンジー島	ハンガリー	インド
インドネシア	アイルランド	イタリア	日本
ジャージー島	韓国	クウェート	ラトビア
リヒテンシュタイン	ルクセンブルク	マカオ特別行政区	中国本土
マレーシア	マルタ島	モーリシャス島	メキシコ
オランダ	ニュージーランド	ノルウェー	パキスタン
ポルトガル	カタール	ルーマニア	ロシア
サウジアラビア	セルビア	シンガポール	南アフリカ
スペイン	スリランカ	スイス	タイ
アラブ首長国連邦	英国	ベトナム	

## 海運業の拠点としての香港の総合的な強み

IMCとして、香港には多くの重要な利点があります。まず、中国本土の玄関口に位置する戦略的な立地であること、広州・香港・マカオ大湾区への統合が進んでいることが挙げられます。香港はこれまで独自の「一国二制度」により、中国本土と世界各地を結ぶ「スーパーコネクター」としてのユニークな役割を果たしてきました。香港は中国国内で唯一コモンローの法体系を採用し、海運関連の契約や協定のほとんどが英国法に準拠しているため、海事に関する信頼性を高めています。

中国本土の第12次5カ年計画（2011年-2015年）では、長期的な発展を推進する上で香港が大きな役割を果たしていることを認識し、香港・マカオ特別行政区を単独で取り上げた章が初めて盛り込まれました。同計画は、香港に対し、海運、金融サービス、貿易の国際センターとしての地位をはじめ、競争上の優位性をさらに強化し、高めていくよう求めました。このような取り組みの呼びかけは、第13次および第14次5カ年計画においてさらに強調されています。

香港の自由港としての地位は、商品に関税等がかからず、スムーズな移動を可能にします<sup>1</sup>。この利点は、効率的な物流、合理化されたサプライチェーン、高品質のサービスにつながっています。香港港は、コンテナ港の充実したインフラと高い運用効率で有名です。同港は、他の港で船舶に生じた遅れを取り戻す「キャッチアップ港」としての名声を築いてきました。2023年の世界のコンテナ港上位20港における外航コンテナ船の平均滞在日数は1.85日であったのに対し、香港港は0.95日でした。



1. 酒類、たばこ（無煙たばこ・代替喫煙製品を除く）、特定の炭化水素油・メチルアルコールの4種類の課税商品を除く。

香港船舶登録所 (HKSR) は、合計1億2,800万総トンを超える約2,300隻の登録船を擁し、総トン数では世界第4位の規模を誇ります (2023年現在)。HKSRは、その品質と安全性の高さで知られており、パリMOUおよび東京MOUのホワイトリストに常に掲載され、米国沿岸警備隊 (US Coast Guard) による優良船認定制度「Qualship 21」の認定を取得しています。HKSRは、質の高い総合的ワンストップ登録サービスを24時間、迅速かつ比較的低コストで申請者に提供しています。寄港国による香港籍船の拘留率は非常に低く、2023年は約 0.8%で、世界平均の3.4%を大きく下回っています。同時に、HKSRは世界の海運業のニーズを考慮し、香港籍船で働く船員に国籍制限を設けていないため、世界の船舶運航業者に大きな利便性をもたらしています。HKSRは、世界中に戦略的に配置した「地域デスク」により、24時間365日、高度な資格を持つ専門スタッフによる技術サポートとサービスを提供しています。

香港は、国際的な法律および紛争解決サービスの中心地であり、現在、仲裁地として世界第3位にランクしています。香港政府は、クロスボーダーの暫定的救済および執行が可能になる数々の中国本土-香港間協定により、海事訴訟・仲裁の環境強化に努め、特に中国本土の当事者が関係する紛争解決をはじめとして香港が司法管轄区として選ばれています。2020年、ボルチック国際海運協会は、世界の海事産業の標準的契約において香港を4つの指定仲裁地の1つとして挙げ、海洋仲裁分野における香港の主導的立場を支持しました。

香港に拠点を置く国際海事関連企業の経営陣は、香港のビジネスのしやすさ、効率的な空港、港湾、物流ネットワーク、世界クラスのサプライチェーン・ネットワークなど、よく統制されたインフラについてよく言及します。また、香港での事業設立を決定する際には、地域の海事関係者のトリリンガル能力、幅広い知識、豊富な経験、イノベーションに対する取り組みも重要な要素として考慮されています。

香港政府は、5億香港ドルの海事・航空訓練基金（Maritime and Aviation Training Fund）を通じて、香港を競争力のある IMCとして維持するため、有能で多様な専門家や技術者の活力ある人材プールを強化しています。2023年末現在、MATFは、幅広い人材の誘致、育成、定着に取り組む13のスキームによって、1万人を超える学生や海事セクターの従事者に役立っています。



## 海事・港湾開発戦略行動計画

2023年12月、香港政府は、国際海事拠点としての香港の地位を強化するため、4つの方向性において、10の戦略と32の行動措置を定めた「海事・港湾開発戦略行動計画」を公布しました。関連する方向性および戦略は、以下のとおりです。

### 方向性 1：港湾競争力の強化「船舶、貨物および仕向地」

- 戦略 (1)：ゼロ炭素排出目標に向けたグリーン海事拠点としての香港の発展
- 戦略 (2)：スマートポート開発の促進と海上デジタル化の推進
- 戦略 (3)：港湾競争力の強化と新たな貨物供給源への取り組み

### 方向性 2：付加価値の高い海事サービスの強化および海事ネットワークの拡大

- 戦略 (4)：国際海事関連企業誘致のための減税措置強化の検討
- 戦略 (5)：香港船舶登録所 (HKSR) の強化による優良ブランドの確立
- 戦略 (6)：海上仲裁を促進する法制度の利点の活用

### 方向性 3：香港海事ブランドのプロモーション強化および海事人材の育成

- 戦略 (7)：香港の海事力をアピールする多角的な対外プロモーションの強化
- 戦略 (8)：広東・香港・マカオ大湾区 (GBA) と国際協力を通じた海事影響力の強化
- 戦略 (9)：海事業界に新たな弾みをつける海事人材プールの拡大

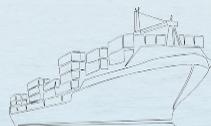
#### 方向性 4：香港海運港口局の支援強化

- 戦略 (10)：海事業界と連携した香港海運港口局（HKMPB）の強化

海事・港湾発展戦略行動計画（全文）：



海事・港湾発展戦略行動計画（プロモーションビデオ）：



## 香港に対する投資

香港でのビジネスチャンスの詳細については、インベスト香港にお問い合わせください。インベスト香港は、海外や中国本土の企業による香港での事業設立・拡大をサポートしています。



中華人民共和國香港特別行政區政府

## InvestHK 投資推進局

ホームページ：<https://www.investhk.gov.hk/ja/>

24/F, Fairmont House, 8 Cotton Tree Drive, Central, Hong Kong

Tel : (852) 3107 1000

Fax : (852) 3107 9007

Eメールアドレス：[enq@InvestHK.gov.hk](mailto:enq@InvestHK.gov.hk)



<https://www.linkedin.com/company/invest-hong-kong>

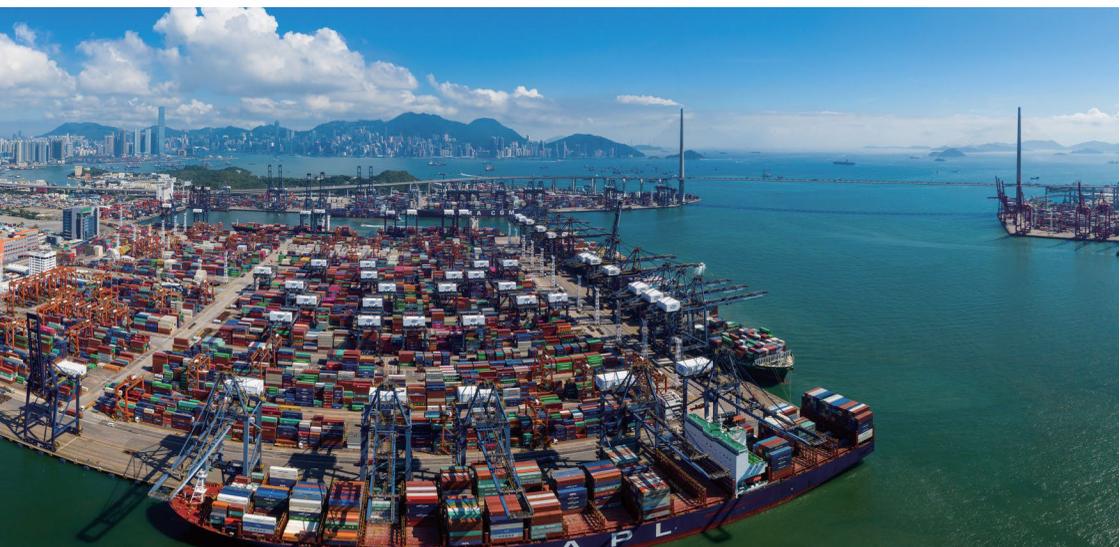


[@investhk.gov.hk](https://twitter.com/investhk.gov.hk)



INVEST\_HK





## 香港籍船舶の登録

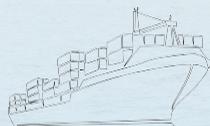
香港での船舶登録について詳しくは、船舶の登録、検査、調査に150年以上の実績を持つ海事局にお問い合わせください。

ホームページ: <https://www.mardep.gov.hk/en/hksr/index.html>

Tel : (852) 2852 4421 / (852) 2852 4387

Fax : (852) 2541 8842

Eメールアドレス : [hksr@mardep.gov.hk](mailto:hksr@mardep.gov.hk)



## 最新情報をご活用ください

最新の業界情報や広報活動については、香港海運港口局（HKMPB）のメーリングリストに配信登録をお願いします。HKMPBは、香港政府が海事・港湾セクターの発展に向け、海事業界と連携するためのハイレベルなプラットフォームです。

会員登録リンク: <https://www.hkmpb.gov.hk/en/subscribe.php>

関連リンク: <https://linktr.ee/hkmaritime>

Tel: (852) 3509 8133

Fax: (852) 2523 0030

Eメールアドレス: [hkmpb@tlb.gov.hk](mailto:hkmpb@tlb.gov.hk)





**HONG KONG  
MARITIME AND PORT BOARD**

香 港 海 運 港 口 局